「後期高齢者医療被保険者証」（保険証）更新時のお願い

「後期高齢者医療被保険者証」（「保険証」）は、８月から藤色に変わります。

平成２０年度は、平成２０年７月１８日までに、全市町が新しい「保険証」（藤色）を発送する予定となっているため、７月中に誤って藤色の「保険証」を窓口に持参する人があるかもしれませんので注意をお願いします。

ただし、新しい藤色の「保険証」でも、発効期日が平成２０年７月３１日以前のものをお持ちいただいた人の場合は、負担割合（１割又は３割）が更新の前後で変更がない人ですので、そのまま受診していただくことも可能です。

負担割合が変更になる人は、発効期日が更新日（平成２０年８月１日）となります。